習志野市都市計画マスタープランの概要

1. 計画名：習志野市都市計画マスタープラン

『習志野市都市計画マスタープラン』は、都市計画法第18条の2に規定された『市町村の都市計画に関する基本的な方針』として、自然、文化、産業等の特性を踏まえたうえで、将来都市像と都市づくりの目標を示すとともに、市民参加を基調としたまちづくりの取り組みを明らかにしようとするものです。

本市では、平成13年に習志野市都市マスタープランを策定し、その後のまちづくりを取り巻く環境の変化を踏まえ、平成27年に改訂を行い、まちづくりを推進してきました。

習志野市
文教住宅都市憲章
↓
習志野市総合計画

千葉県
総合計画
↓
東葛・湾岸広域都市圏
都市計画区域の整備、開発及び保全の方針

↓

都市計画マスタープラン

↓

都市づくり関連の個別計画 | 習志野市が定める都市計画 | 千葉県が定める都市計画

2. 計画期間

現行の都市マスタープラン
平成27年（2015）年度～
令和16年（2034）年度

→

新たな都市計画マスタープラン

≪基準年次≫
令和9（2027）年度

≪目標年次≫
令和28（2046）年度

3. 目的と課題認識

上位計画である「習志野市総合計画」や千葉県が定める「東葛・湾岸広域都市圏 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」が見直しされたことに加え、今後の少子高齢化・人口減少社会への移行や多様化に対応したまちづくりを進めていく必要性が高まっています。

こうした社会経済状況や都市環境の変化に的確に対応するため、新たなマスタープランへ改訂を行うものです。

課題認識と都市的課題

（1）少子高齢化・人口減少社会への対応
（2）コンパクト・プラス・ネットワークの都市空間の維持形成
（3）きめ細やかな防災対策による安全・安心な都市の形成
（4）新たな都市活力の創出
（5）「交流」を育む都市空間の形成
（6）産学官連携による持続可能なまちづくりの推進

4. 目標

-都市将来像-

『多彩で豊かな交流が広がるまち 習志野』

≪都市づくりの目標≫

交流と賑わいが広がるまち

緑や水を育み持続可能なまち

安全・安心で誰もが快適に住み続けられるまち

≪都市空間形成に向けた4つの重要事項≫

- コンパクトな生活圏の維持と形成
- 新習志野駅勢圏の活性化
- 中心市街地の求心力向上
- 自然景観を活用した魅力の創出

5. 内容

◆将来都市構造

まちづくりの方向性として掲げた”いつまでも住み続けたい「まち」”を実現していくために、便利で快適で安全な都市構造を形成を目指し、「都市の活力・個性・魅力形成と利便性の高い市街地形成」を図るため、『拠点』と都市の骨格となる『軸』を位置づけます。

広域拠点	・津田沼駅周辺地区（新津田沼駅/京成津田沼駅周辺の一部を含む）
地域拠点	≪都市サービス型≫ ・京成津田沼駅周辺地区 ・新習志野駅周辺地区 ≪生活サービス型≫ ・谷津駅周辺地区 ・京成大久保駅周辺地区 ・実籾駅周辺地区 ・鷺沼地区
交流軸	・都）3・3・3号藤崎茜浜線 ・都）3・3・2号津田沼駅前線の一部 ・都）3・4・9号谷津鷺沼線

◆部門別の方針

土地利用	将来都市像と都市づくりの目標を踏まえた将来の土地利用の方針を、〈商業・業務地〉〈住宅地〉〈工業地〉〈公共公益・文教ゾーン〉〈公園・緑地〉〈市街化調整区域〉〈新市街地形成ゾーン〉〈新習志野駅勢圏〉に区分し位置付けます。
道路・交通体系	安全で快適な道路環境の整備や体系的な交通網の形成を図るため、〈道路体系〉〈道路環境〉〈駅前広場〉〈公共交通〉〈自転車や自動車駐車場等〉の方針を位置付けます。
緑と水	市・市民・事業者が、自然の保護や緑化の推進に努め、文教住宅都市を支え、うるおいのある生活環境を創出するための方針を位置付けます。
都市防災	地域並びに市民の生命や財産等を災害から保護するとともに被害の軽減を図り、市民が安心して生活を送るための防災都市づくりの方針を位置付けます。
住宅・住環境	良好な居住環境の整備に努め、全ての人が安心して暮らすことができ、将来に渡って住み続けたくなる都市の魅力を向上させるための方針を位置付けます。
下水道	生活環境の向上、広域的な公共用水域の水質保全、都市化による雨水の流出に対応した浸水防止等を図るうえで必要不可欠な下水道についての方針を位置付けます。
都市景観	本市の自然、歴史、文化等と人々の生活、経済活動等との調和を図るための都市景観の方針を位置付けます。

◆地域別の方針

地域別の方針は、将来都市構造及び部門別の方針を基に、地域の個性や特性を取り入れ、5地域におけるまちづくりの方針を位置付けます。

地域別の方針	
1.現況と住民意向	・現況 ・人口の推移と将来推計 ・住民意向
2.主要課題	・土地利用、都市基盤施設等 ・主要課題図
3.まちづくりの方針	・地域ごとのまちづくり方針 ・地域整備方針図

◆実現に向けて

都市計画マスタープランの実現に向けて、計画の見直しや進行管理、多様な主体との連携によるまちづくり、民間活力の導入、都市計画制度の戦略的かつ柔軟な活用について位置付けています。